

**学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準**  
(桐生大学短期大学部)

◆ 学修（成績）の評価（学則第 22 条）

授業科目の成績の評価は、S・A・B・C・Dの5種とし、Sは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは60点未満とし、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。

判定	点数	評価
合格	90-100	S
	80-89	A
	70-79	B
	60-69	C
不合格	0-59	D

◆ 卒業の要件（学則第 23 条）

第 5 条の定める修業年限以上在学し、次の各項に定める単位を修得するものとする。

1. 基礎科目の履修方法は生活科学科 12 単位以上、アート・デザイン学科においては 10 単位以上を修得すること。
2. 各科の専門科目の履修方法は次の通りとする。

生活科学科

必修科目、選択科目合わせて 50 単位以上を修得すること。

アート・デザイン学科

必修科目、選択科目合わせて 52 単位以上を修得すること。

◆ 取得可能な学位（学則第 24 条）

前第 2 3 条の定めるところの単位を修得した者には、学長は教授会の議を経て卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

(学位規程第 2 条)

本学において授与する学位は短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

生活科学科                                 :   生活科学

アート・デザイン学科                 :   アート・デザイン